

## 第7回 高知県 県・市町村国保事業 運営検討協議会 概要

### ○開催日時

令和4年3月30日(水)

13時30分開会、14時45分閉会

### ○出席者

高知市長、安芸市長、須崎市長、宿毛市長、香美市市民保険課長(香美市長の代理)、田野町長、土佐町長、いの町長、黒潮町長、高知県国保連合会常務理事、高知県健康政策部長

### ○議題 保険料水準を統一することを目指した議論について

(主な意見)

#### 1 統一の時期について

○令和6年度からスタートして、それから6年間で令和12年度に統一するというのは、後期高齢者医療制度を開始した際の流れから考えると妥当だと考える。

○令和12年度の完全統一については反対。令和6年度の統一保険料の導入、令和12年度の完全統一をともに後年度に設定していただきたい。

○令和12年度の目標ということで、地域の事情はあるが、議会に説明している。

○統一を行うという点では意見が一致している。痛みを伴うところもあるが、簡単に言えば「やるかやらないか」をどこに持っていくかの話。令和12年度目標、6年の激変緩和というのは理解ができる。

○期限を決めなければいけないが、期限ありきで進めていくと、議論を尽くさずに進んでしまうと心配している。

○今後高齢化などで条件も変わる。市町村によって、これからもいろんな事情が出てくるので、一定目処は必要と考える。

→▼県としては令和6年度にスタートし、6年間の経過措置をとりながら様々な情報提供をさせていただきながら進めたい。

令和4年夏頃に知事と市町村長との合意確認の会を開催したいと考える。ある程度、このあたりで合意しないと令和6年度に向けて間に合わないので、このようなスケジュールを県は考えている。ご理解をいただければと思う。

#### 2 医療費適正化・医療提供体制について

○統一の前提として、医療費適正化を県下的な取組として進める必要がある。負担の公平性の確保は当然必要であり、十分理解をしているが、医療費だけでなく、医療サービスの統一も必要と考える。有人離島での医療提供体制については決して公平性が保た

れている状況にはなっていない。離島対策や医療提供体制の確保は、国保だけの課題ではないことはわかっているが、県の責務と思っている。医療費適正化に向けた努力が必要だが、パイが大きくなれば努力が見えにくくなる。県から説明があったが、現時点では絵に描いた餅にしか見えない。こうすればこうなると示していただきたい。令和 12 年度の統一に向けては非常に厳しい状況。

- 様々なものが統一出来ていない状況の中で、医療環境が不十分な地域の住民のご理解が得られにくい。
- 令和 12 年度までの統一は、理解しているが、それぞれ市町村の医療の状況が違う中で、保険料だけ統一するのはどうか。
- 医療費水準については、保険料水準の統一の中で議論する話と、別制度の中で議論する話があるのではないか。
- 医療費適正化が一つのポイント。

→▼医療の関係は国保に限らず重要。これは国保が創設当初に保険料あっても医療なしということで、国保の直営診療所を作ると状況があったことから明らか。

県としても、保険料を納めていただく限りは、きちっと医療サービスがあることが前提と考える。

国は地域医療構想などを推進しているが、県の認識としては、高知市、南国市以外は今ある医療機関を維持していただくことが最優先と考えている。県としては病院を潰すという考えはない。継承を含めて色々な支援策を考えていきたい。

### 3 統一による保険料負担の変化について

○国保料については、各市町村それぞれの事情があると思う。国保料の引き上げについては、過去、数回否決されているが、統一するという前提で、これまで議会でも説明してきた。

○今年の3月議会でも保険税の改正議案を出したが、議会の中では県統一というものの理解は得たように思う。これまでも少しずつ議会への説明を行ってきており、今回保険税を引き上げたが、否決されることはなかった。

○本町も保険料を県で統一するという話を議会にしてきた。3月議会で、統一保険料試算結果の報道を見られた方がいて、厳しい御意見をいただいた。

我々としては、県統一に向けてこれから住民説明会などで理解をしていただかなければいけないと考えている。

本町は 30 年ほど保険料を上げていない。基金もあったので、取崩しながらやってきた。ただ、劇的に上がるとなると議会対応も厳しくなると思うので、激変緩和のような形で徐々にもっていかないと難しい。

保険料の予測、シミュレーションを一定出していただきたい。住民への事前説明、広報を

行うためにも必要。しっかり周知して、少しずつ到達できるようにしていただきたい。

→▼国保制度は安定性が一番大事。住民の方が納得して保険料を納めていただいて、サービスを受けていただく。保険料が上がることの原因は何なのかということを理解して取り組んでいただくことが非常に大事。

そのためには、先の見込みをきちっと示した上で議論することが必要。翌年急に下がったり、また翌々年上がったりして、年度間のブレが非常に大きくなると、制度に対する信頼感もなくなる。

それを避ける意味でも、ある程度長期的なところを見て、ルールを決めて、一人当たり医療費が上がっている状況を見込んだ上で住民の方にもご理解いただくことが県としても市町村としても大事。

#### (4) 財政運営について

○国保の構造的な問題が解決しないと、被保険者の負担が増えていくので、国への働きかけをしていくことが必要。今 3,400 億円が入っているが、増え続ける医療費に対応できるのか、そのあたりを並行して対応していただきたい。

○国保の財政支援は今後のポイントになる。

毎年の 3,400 億円の巨額の公費ではあったが、国保の都道府県移管は、財務省、厚生労働省、総務省ともに必要と考えていたので、珍しく、財務省はあまり抵抗しなかった。新しく保険者となる知事会は、1兆円は必要と言っていたが、さすがに1兆円は難しいと思った。全国市長会の認識としては、3,400 億円は当面はいいが、長続きはしない。5,000 億円くらいはいるだろうという認識だが、高齢化が進むと医療費はさらに引き上がっていく。

国保制度は、被保険者の減少とともに、所得も減るという課題があるので財政運営が苦しくなる。

県は県の課題があろうが、保険者が減ったうえに所得が低い層が残る。こうなると財政支援は 3,400 億円で足りなくなる。

全国市長会もその点は引き続き働きかけていかなければならない。そこは申し上げておきたい。

→▼県も 3,400 億円では足りないという認識であるので、状況によっては知事会としても引き続き働きかけていかなければならない。

#### ○その他

高知市議会からの納付金抑制のために県国保財政調整基金の活用を求める意見書について

○高知市では 3,000 円の保険料引き上げを行ったが、国保財政の状況はそれぞれの市町村

によって異なると思うので、今後もこれが続くとなると市民負担が増加していく。  
県の国保財政調整基金を活用して、各市町村の保険料の負担の引上げを一定抑えていた  
だきたいというのが高知市議会からの意見書の趣旨。  
高知市の事例なので、各市町村に共通するものではないが、令和元年の段階で国保の基  
金を毎年6億円前後、取り崩して保険料を抑え込んできた。  
一度市民に還元するために、3,000 円引き下げた上で、基金の残高を調整しながら、保険  
料を据え置きでやってきたが、令和4年度に決算剰余金を原資とした基金残高がゼロにな  
り、かつ保険料据え置きでは赤字になるので、今回 3,000 円の引き上げをお願いした。  
それぞれの市町村で保険料税の引き上げを行うのは、議会の議決も絡むので大変だ。市  
町村のそれぞれの保険料が毎年引上げということになるとなかなか大変なのでご配慮を  
いただきたいという要望である。

→▼基金を使うと全部の市町村に適用される。今回の場合、一番言われたのはいったん  
保険料税が下がっても、また上がるのはすごく辛い。今後、資産割の廃止など、様々な  
見直しがあり、保険料税が上がっていかざるを得ないことを考えると、下げた後にまた上  
がるというよりは、今後、確実に一人あたりの医療費は上がっていくので、急増の抑制  
に基金を使うということを当然考えていかないといけない。  
令和5年度の納付金算定についても平準化を目指すということやっていく。  
そういう意味で、先ほど言われたようなところの活用も御意見を伺いながらやっていき  
たいと思う。ご意見は理解している。